

令和4年度

豊山町公共下水道事業特別会計
経営健全化審査意見書

豊山町監査委員

5 豊 監 第 7 号
令和5年8月18日

豊山町長 鈴木 邦尚 様

豊山町監査委員 堀尾 博樹

豊山町監査委員 水野 晃

令和4年度豊山町公共下水道事業特別会計経営健全化審査の意見
について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された令和4年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見を提出する。

令和 4 年度豊山町公共下水道事業特別会計経営健全化審査意見書

第 1 審査年月日

令和 5 年 8 月 9 日

第 2 審査の方法

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、町長から審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を町当局立会いのもとに適正に作成されているかを主眼として審査した。

第 3 審査の結果

(1) 総合意見

法令等に照らして財政指標の算出過程に誤りはなく、適切に算定要素が財政指標の計算に用いられており、算定の基礎となった書類等は適正に作成されていると認められる。

記

(単位 %)

経営健全化判断項目	令和 4 年度	令和 3 年度	経営健全化基準
①資金不足比率	—	—	20

(2) 個別意見

①資金不足比率について

令和 4 年度の資金不足比率は該当数値がなく健全な状態である。

(3) 是正改善を要する事項

資金不足比率は健全な状態であると認められるが、今後においても経営の健全化に一層努められたい。